

## 工事の指名競争入札への参加を希望される方へ

当西日本支社においては、予定価格5千万円以上の工事を一般競争入札又は詳細条件審査型一般競争入札、5千万円未満の工事を指名競争入札で発注しているところですが、**指名競争入札に参加していただくためには、原則として、競争参加資格の認定（業者登録）後、工事希望調査の手続きが必要となります**ので、ご注意ください。  
(なお、工事の内容等によっては、入札方法を変更することがあります。)

指名競争入札の対象となるのは、以下の工事です。

建築Cのうち、予定価格が5千万円未満の工事  
土木Dの工事  
電気Bのうち、予定価格が5千万円未満の工事及び電気Cの工事  
管Bのうち、予定価格が5千万円未満の工事及び管Cの工事  
造園Bのうち、予定価格が5千万円未満の工事及び造園Cの工事  
格付の無い工事種別については、予定価格が5千万円未満の工事

なお、対象工事であっても、工事の発注見込みの無い場合は、工事希望調査の受付を行いません。詳細につきましては、別途掲示する工事希望調査に関する案内文等をご覧ください。

以 上